

# 湖北圏域 水害・土砂災害に強い地域づくり協議会 第11回協議会 報告

日時：令和元年6月6日（木）10：30～12：00

場所：湖北合同庁舎 1階 第1会議室

本協議会は、社会全体で洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築するため、湖北圏域の2市（長浜市・米原市）が国・県と連携し、専門的な学識者の助言を受けながら、湖北圏域における姉川、高時川等の洪水氾濫ならびに土砂災害による被害の軽減に資する取組を総合的かつ一体的に推進することを目的としています。

## 1. 開 会

会長の流域政策局長（知事代理）より、「平成30年7月豪雨では、倉敷市真備町で行政の発出する避難情報やハザードマップ等のリスク情報が住民に十分に理解されず、住民の避難行動に結びつかなかった。平成30年7月豪雨を踏まえ、国土交通省より「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画の改定が行われ、「湖北圏域の取組方針」においても、改定を予定している。本協議会においても県・市の行政組織に加え学識者の助言を含めて、皆様と共に考え今後の取組につなげることで、湖北圏域の防災力が向上するものと考えている。」との挨拶を頂きました。



## 2. 主な議事

### (1) 協議会規約の改正について

人事異動に伴い、湖北圏域水害・土砂災害に強い地域づくり協議会の構成員が変更、および滋賀県知事が土砂災害防止等による被害の防止・軽減のための防災事務を担っていることから、委員から砂防課長を削除する改正が審議され、事務局案のとおり承認されました。

### (2) 緊急行動計画の改定について

### (3) 「湖北圏域の取組方針」の改定について

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画の改定説明、および改定を受けた「湖北圏域の取組方針」の改定が審議され、事務局案のとおり承認されました。

湖北圏域の取組方針に追加、変更された主な項目については次のとおり。

- ① ダム操作に関する住民等への情報提供、ダムホットラインの検討、異常洪水時防災操作移行時の報道機関への情報提供
- ② 避難場所の容量検討、広域連携の検討
- ③ 「防災・減災、国土強靱化のための3ヵ年緊急対策」に基づくハード対策の実施
- ④ 河川整備5ヵ年計画、砂防事業箇所の変更

### (4) 平成30年度の取組報告

平成30年度の取組報告について、各構成員から取組説明を行いました。

## ① 主な取組報告

- ・要配慮者利用施設の避難確保計画策定として、米原市内のモデル施設における取組実施報告、今年度6月中の米原市への提出を予定。
- ・重要水防箇所における共同点検を、長浜市内4箇所、米原市内4箇所で実施。
- ・水防法に基づく浸水被害軽減地区候補の抽出を、長浜土木事務所、長浜土木事務所木之本支所管内で実施、該当する盛土構造物がないことを報告。
- ・土砂災害危険箇所以外の抽出・基礎調査について、新規箇所の抽出が完了。(長浜市265箇所、米原市209箇所)
- ・土砂災害発生危険基準線(CL)について、見直しを行い、令和元年5月29日より新基準にて運用。

## ② 長浜市の取組報告

- ・一級河川米川における常時水位監視の実施。迅速な初動対応を図るため、越水の危険性がある箇所で水位計を設置。水位情報がメール送信され、実水位80cmで出動基準となる。
- ・自主防災組織による水防活動支援として、水害リスクの高い地区に対して、水防資機材を配備、迅速な対応にそなえる。
- ・地域防災力向上、自主防災組織の体制づくりとして、①災害図上訓練(41自治会)、②防災出前講座(72団体)、③草の根防災体制育成事業補助(104自治会)の取組実施。

## ③ 米原市の取組報告

- ・湖北地域水防訓練の開催。(米原駅東口の県有地、市有地)
- ・洪水時の円滑な管理に役立つよう琵琶湖開発施設管理連絡会の出席、施設見学を実施。
- ・琵琶湖洪水浸水想定区域における土地利用規制の取組として、入江干拓地内における開発行為および建築物に関する独自制限(開発の造成地盤高の基準および居住の用に供する建築物の避難空間基準)を策定。制限については、次の3点。
  - ① 開発の造成地盤高の原則基準
  - ② 造成地盤高についての特例基準
  - ③ 居住の用に供する建築物の避難空間基準

## ④ 長浜土木事務所、長浜土木事務所木之本支所の取組報告

- ・河川事業、砂防事業における実施状況説明。

## ⑤ 砂防課の取組報告

- ・平成30年6月25日から土砂災害警戒情報に関するホットラインを運用。  
(実績回数:長浜市3回、米原市3回)
- ・土砂災害警戒区域等の指定状況報告。土砂災害危険箇所は指定完了。

## ⑥ 流域政策局の取組報告

長浜市、米原市における水害に強い地域づくりの取組報告

- ・米原市村居田地区における避難体制の検討支援。(住民タイムライン作成)
- ・長浜市落合地先、長浜市木之本町石道地先において、避難行動の目安となる簡易量水標設置。
- ・虎姫地区における避難施設の配置、容量の検討。

## (5) 2019年度の取組予定

2019年度は、主に以下の6つの取組を予定。

- ・要配慮者利用施設における取組。(作成マニュアル改正、モデル施設避難訓練、リスク抽出)
- ・リスクマップの周知、公表。(想定最大規模の洪水浸水想定区域図、地先の安全度マップ)
- ・新たに判明した(474箇所)土砂災害リスク箇所の基礎調査を完了・公表。
- ・ダム(姉川ダム、余呉湖ダム)ホットラインの検討構築、異常洪水時防災操作移行時の報道機関への情報提供等の協力依頼。
- ・市庁舎や災害拠点病院等におけるリスク情報の提供、機能確保対策の検討。
- ・緊急点検結果を踏まえた河川整備、土砂災害防止施設整備の実施。

### 「湖北圏域の取組方針の改定」に関する意見、質問

「湖北圏域の取組方針」の改定に関連して、長浜市長、長浜土木事務所長から意見や質問が述べられました。

～「ハード対策」に関する意見～

(長浜市長) 湖北地域は丹生ダム問題があって、湖北圏域河川整備計画の認可が最も遅れ、住民もハード整備が遅れている意識が強い。ソフト対策の取組は当然だが、ハード整備のスピードアップしないことには、住民理解が得られない。

(会長) ハード対策については、高時川河川改修においてフォローしており、一生懸命やっていく、今後も市の協力をお願いしたい。

(長浜土木事務所長) 7月頃の工事契約を予定している。住民等にも目に見えた形となっていく。

～「協議会構成員」に関する質問～

(長浜土木事務所長) ダム放流情報の報道機関への提供を踏まえ、今後協議会にメディア関係者の参画予定はあるか。

(事務局) 今後検討していく必要はあると思っている。現在、NHK テレビによる防災情報や水位情報のデータ放送の取組も調整連携し行っており、引き続き実施していく。

### 「平成30年度の取組報告」に関する意見、質問

「平成30年度の取組報告」に関連して、畑山教授(京都大学防災研究所)、多々納教授(京都大学防災研究所)、米原市長から意見や質問が述べられました。

～「土地利用規制の取組」に関する質問～

(畑山教授) 米原市の琵琶湖洪水浸水想定区域における土地利用規制については、開発許可の見込みがあったので、県の条例に合わせて実施したのか。

(米原市) そうです。琵琶湖洪水浸水想定区域内において民間開発の相談があり、水害による甚大な被害を回避できるよう、県の条例を参考に一定の独自基準を設け、これを満足する計画であれば認める判断をしました。

(畑山教授) 県の条例に準じた取組で、より決め細やかな対応ができています。

～「土砂災害警戒情報基準（CL）見直し」に関する質問～

（畑山教授） 具体的にクリティカルラインの変更ポイントを教えてください。

（砂防課長） クリティカルラインの横ライン（蓋）を排除したことにより、土壌中の水分量が少ない状況での土砂災害警戒情報の発表が軽減される。クリティカルラインについては、雨量データの積み上げによる修正もしている。

～「要配慮者利用施設における避難確保計画」に関する意見～

（多々納教授） 避難確保計画の義務付けは、リスクが高く計画作成が難しい箇所への立地抑制効果がある。現在は過渡期で、リスクによらず計画の作成準備が必要であることから、両市において次の3パターンの仕分け作業が必要である。

- ① 避難確保計画が比較的容易に作成できる施設
- ② 避難について地域の助力を用いることでほぼ作成できる施設
- ③ 上記①、②以外、作成が難しい施設

（米原市） 宿泊型の福祉施設は作成が難しい分野であると思われ、その取組方法が課題と考えている。

（米原市長） 要配慮者利用施設の中には、福祉避難所に指定されている施設もあり、地域の高齢者の人の避難所としての利用も考えられることから、単に要配慮者利用施設の避難計画を単体で考えればよいという問題ではない。

（多々納教授） 福祉避難所についても一定の水害リスクがある。県と協力し、避難リスク等を考慮しながら取組を進めてほしい。

（米原市長） 米原市では自治会単位で、避難者と支援者の関係、移動手段、障がいの状態等を考慮しながら要支援者の取組を進めている。そういうきめ細やかな対応によって、命が救えると考えている。

### 「2019年度取組予定」に関する意見

「2019年度取組報告」に関連して、多々納教授（京都大学防災研究所）、畑山教授（京都大学防災研究所）、砂防課長から意見が述べられました。

～「ダム放流情報を活用した避難体系の確立」に関する意見～

（多々納教授） ダム下流の河川区間が計画規模で整備されていない場合、放流量を抑えるためダムが満水になりやすい。そうなった場合、異常洪水時防災操作移行時に下流平野部が浸水し、逃げ遅れのリスクが高まる。

1時間前に警戒レベル4の連絡があった場合は、命の危険があることから避難が必要になる。浸水エリアの公表など県と市の情報共有を進め、防災リーダーとなる消防団等にもそれを理解してもらう必要がある。

（畑山教授） 警戒レベルについては、警戒レベル4に避難勧告、避難指示（緊急）にまとめられた。住民理解が進まないとうまく運用できないため、きめ細やかな対応をお願いしたい。

～「避難の声かけ、安全の確認」に関する意見～

(砂防課長) 実効性のある避難を行うため、国土交通省砂防部のほうで、「避難の声かけ、安全の確認」の重点実施が予定されている。今後の水防訓練等において、地域内での声かけ避難による取組を実施いただきたい。

(畑山教授) 平成 30 年 7 月豪雨後のアンケートにより、声かけ避難の優位性が統計的に確認された。地域の声かけ、遠くの親戚からの連絡など有効で、推奨していただきたい。

以上